

ひ 広報

# ひのはら

6 月号

令和 2 年  
(2020 年)  
No.493

心癒やす流れ

。。。主な内容。。。

財政状況の公表 .....	2
東京都知事選挙について .....	3
健康診査のお知らせ .....	5
総合がん検診（個別検診）のお知らせ .....	13
新型コロナウイルス感染症関係 .....	18

# 令和元年度下半期 財政状況の公表

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、令和元年度下半期（10月～3月）の一般会計を中心にお知らせします。

令和元年度の一般会計予算は、下半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、37億6,909万4千円となっています。

## 令和元年度 下半期収支状況

(単位：千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	上半期末	補正等	計						
一般会計	3,719,819	49,275	3,769,094	(500,000) 3,055,753	(%) 81.1	(209,000) 2,507,015	(%) 66.5	収入の( )は、一時借入金 支出の( )は、特別会計に一時繰出	
特別会計	国民健康保険特別会計	353,597	27,536	381,133	(2,000) 347,690	91.2	349,222	91.6	
	事業勘定直診勘定	253,092	△ 14,358	238,734	(43,000) 175,952	73.7	218,037	91.3	
	簡易水道特別会計	75,367	614	75,981	64,927	85.5	58,854	77.5	
	都民の森管理運営事業特別会計	133,521	0	133,521	103,024	77.2	95,628	71.6	
	下水道事業特別会計	387,608	△ 13,571	374,037	(161,000) 90,152	24.1	250,267	66.9	
	介護保険特別会計	483,073	34,390	517,463	497,630	96.2	427,937	82.7	
	介護サービス事業特別会計	53,469	8,656	62,125	(3,000) 57,493	92.5	60,026	96.6	
	後期高齢者医療特別会計	86,165	△ 2,639	83,526	83,517	100.0	82,439	98.7	
合計	5,545,711	89,903	5,635,614	4,476,138	79.4	4,049,425	71.9		

※特別会計の収入済額欄( )は、一般会計からの一時繰入額

## 村税の状況

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	86,012	87,413	101.6
固定資産税	100,524	100,864	100.3
軽自動車税	7,596	7,598	100.0
村たばこ税	3,323	3,400	102.3
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	1,827	1,592	87.1
合計	199,283	200,867	100.8

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

## 歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率(%)
村民税	199,283	200,867	100.8
地方譲与税	21,570	22,515	104.4
利子割交付金	200	265	132.5
配当割交付金	1,348	1,319	97.8
株式等譲渡所得割交付金	1,221	809	66.3
地方消費税交付金	38,000	38,243	100.6
自動車取得税交付金	3,181	3,181	100.0
環境性能割交付金	1,000	1,124	112.4
地方特例交付金	1,500	1,500	100.0
地方交付税	1,276,919	1,296,037	101.5
交通安全対策特別交付金	630	1,221	193.8
分担金及び負担金	4,284	4,043	94.4
使用料及び手数料	30,718	29,443	95.8
国庫支出金	99,178	94,492	95.3
都支支出金	1,581,946	1,213,617	76.7
財産収入	7,593	2,304	30.3
寄附金	5,166	6,021	116.6
繰入金	200,822	10,237	5.1
繰越金	107,090	107,091	100.0
諸収入	148,578	21,424	14.4
村債	38,867	0	0.0
合計	3,769,094	3,055,753	81.1
	一時借入金	500,000	—
	合計	3,555,753	94.3

## 歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率(%)
議会費	71,647	69,961	97.6
総務費	869,282	504,911	58.1
民生費	726,965	676,805	93.1
衛生費	238,742	211,211	88.5
農林水産業費	604,234	319,336	52.8
商工費	95,475	82,363	86.3
土木費	523,538	217,705	41.6
消防費	120,664	90,552	75.0
教育費	234,059	210,967	90.1
災害復旧費	28,537	26,618	93.3
公債費	96,587	96,586	100.0
諸支出	153,320	0	0.0
予備費	6,044	0	0.0
合計	3,769,094	2,507,015	66.5
	一時繰入金	209,000	—
	合計	2,716,015	72.1

## お知らせ

# 令和2年7月5日(日)は 東京都知事選挙の投票日です!

## ◇投票時間

午前7時から午後6時まで

## ◇持ち物

投票所入場整理券

## ◇開票日時

同日午後8時から

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

## ◇投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

### 檜原村で投票できる方

平成14年7月6日までに生まれた方で、令和2年3月17日以前から引き続き3ヶ月以上檜原に住んでいて(住民登録をされていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

※満18歳以上の方が選挙人名簿に登録され、投票することができます。

### 投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方が期日前投票のできる期間

○期間及び時間 6月19日(金)～7月4日(土) 午前8時30分～午後8時

○場 所 檜原村役場

○持 ち 物 投票所入場整理券

※投票日に仕事、旅行等の用事のため、投票所で投票できない場合は期日前投票ができます。また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、7月1日(水)までに投票用紙の請求を行って下さい。(身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。)

### ～有権者の皆様へ～

(1) マスク着用や咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗い等の対策をお願いします。

(2) 投票所では、有権者の皆様が持参した鉛筆の使用が可能です。

(3) 周りの方との距離の確保をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 Tel 598-1011

お知らせ

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム

株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **きしの防災**

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

## 檜原村の新しいステッカーが出来ました



自動車などに貼れる、檜原村の新しいステッカーを作りました。大きさは大・中・小の3パターンあります。村役場2階・企画財政課にて配布しておりますので、ご希望の方はお申し付けください。

### ●大きさ

大（105mm×210mm）：大型車両等

中（75mm×105mm）：乗用車、スーツケース等

小（40mm×80mm）：パソコン、スマートフォン、自転車等

### ●配布について

- ・配布枚数は、原則として1人あたり大・中・小それぞれ1枚ずつの計3枚まで
- ・在住、在勤などにかかわらず配布します
- ・数に限りがありますので、品切れの際はご容赦ください

### ●デザインについて

このデザインには次のような意味が込められています。

#### ◎三角形

檜原村の針葉樹、兜作りの屋根、檜原城が属していた北条家の家紋など、檜原村を象徴する図形です。もっともシンプルな形を使い、見る人に強い印象を残す意図があります。

#### ◎中央の曲線

村を流れるせせらぎ、吹き抜ける風のイメージを曲線で表しました。山にかかる霞、檜原の曲がりくねった道なども表現しています。

#### ◎色

緑とグレー（反射素材）。「コンクリート（東京）の中に浮かぶ緑の楽園（檜原村）」を表しています。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211

〈広告〉

### 電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事

豊富な季節家電



洗剤自動投入  
洗濯機



自動洗浄  
トイレ

補聴器の  
お取扱い



比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





**ACOS 三十三電気**

五日市店 あきる野市五日市20  
☎ (042)596-1326  
☎ (042)596-2514

# 国民健康保険特定健康診査 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査 の医療機関受診のお知らせ

7月より下記医療機関にて各種健康診査を受診できます。申し込みは6月1日（月）から開始いたしますので、受診を希望される方はお申し込みください。

## ○対象者

檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方及び檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

## ○申し込み方法及び健診場所

### ◎申込期間等

6月1日（月）～

午前8時30分～正午、午後1時～5時まで（土日祝日除く）

### ◎檜原診療所

042-598-1011（申込みは村民課村民保険係）

#### <健康診査日>

7月からの月曜日～金曜日（木・祝日除く）

健康診査当日の受付時間：午前8時30分～午前11時まで

※一般外来診療と同時に健康診査を実施しますので、受付順にご案内いたします。

お待ちいただくこともあると思いますのでご了承ください。

### ◎日の出ヶ丘病院

042-588-8666

#### <健康診査日>

7月からの平日（原則）

受診時間等詳細につきましては、直接お問い合わせください。

## ○健康診査項目

◎問診…服薬歴、喫煙歴など

◎身体測定…身長、体重、BMI、腹囲

◎理学的検査…身体診察

◎血圧測定

◎尿検査…尿糖、尿蛋白

◎血液検査…脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、痛風検査など

## ○健康診査費用

無料

※健康診査は、完全予約制です。健康診査当日の申し込みは受付できませんので、必ずお申し込みください。

## 住所変更等に伴うマイナンバーカード又はマイナンバー通知カードの手続きについて

○住所の異動届出をされた方や氏名等に変更があった方は、マイナンバーカード又はマイナンバー通知カードの変更手続きが必要です。

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等の変更があった場合、マイナンバーカード又はマイナンバー通知カードも変更手続きを行いますので、窓口へ提出してください。

### ①マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物

マイナンバーカードをお持ちください。また、必ず暗証番号（数字4桁）を事前に確認してください。正しい暗証番号を入力できないと手続きできません。

### ②通知カードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物

通知カードと、本人確認書類として運転免許証・パスポート等の写真付きのものは1点、健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証等の場合は、いずれか2点をお持ちください。

手続きされる方によっては確認する条件が異なりますので、不明な点がある場合はお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

《所得のめやす》

118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

## 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代（自己負担額）がどれくらい軽減できるかがわかるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬にお送りします。

### 【対象者】

生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

※ すべての被保険者の方にお送りするものではありません。

### 【ジェネリック医薬品とは】

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

### ◎ 問い合わせ先

ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク TEL 0120-601-494  
（開設期間）発送日の翌日（6月下旬）～7月31日（平日午前9時～午後5時）  
東京都後期高齢者医療広域連合 保健事業・医療費適正化係 TEL 03-3222-4507

## ごぞんじですか! 検察審査会

### 検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 立川検察審査会事務局  
（所在地）〒190-8571 立川市緑町10-4  
TEL 042-845-0292（ダイヤルイン）  
裁判所ウェブサイト  
（<http://www.courts.go.jp/kensin/>）

## 都税がスマートフォン決済アプリで 納付できるようになりました

令和2年（2020年）6月1日から、都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局HPをご確認ください。

[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei\\_nouzei.html#L16](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16)

## 新型コロナウイルス感染症の 影響で納税が困難な方に対する 徴収猶予の制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により都税の納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する徴収猶予の制度があります。

詳細は、八王子都税事務所徴収課（042-644-1122）にご相談ください。

# 令和2年度の個人住民税（村都民税）は ここが変わりました。

## 1 ふるさと納税制度の見直し

ふるさと納税（個人住民税に係る寄附金税額控除の特例控除額部分）の対象となる地方団体を一定の基準に基づき総務大臣が指定します。

対象となる地方団体については、総務省ふるさと納税ポータルサイト「ふるさと納税に係る指定制度について」を参照してください。

指定対象外の団体に対して令和元年6月1日以降に支出された寄附金については、ふるさと納税の対象外となりました。

（注）個人住民税に係る寄附金税額控除の特例控除額部分は対象外となりますが、所得税の所得控除及び個人住民税の基本控除の対象にはなりません。

## 2 住宅借入金等特別税額控除の拡充

令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に住宅取得等をして、居住の用に供した場合に、次の見直しが適用されました。ただし、消費税率10%でない住宅取得等については適用されません。

### 〈適用年数〉

適用年数が現行の10年から13年に延長されました。

### 〈住宅借入金等特別控除可能額の見直し〉

11年目以降の3年間は、消費税率等の2%引き上げ分の負担に着目した控除額の上限が設定されました。具体的には、各年において、以下のいずれか少ない金額が控除されます。

①建物購入価格の2%÷3

②住宅ローン年末残高の1%

所得税額から控除しきれない額については、改正前の制度と同じ控除限度額（所得税の課税総所得金額等の7%（最高136,500円）の範囲で個人村民税・都民税から控除されます。なお、建物購入価格、住宅ローン年末残高の控除対象限度額は現行と同水準です。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

お知らせ

～今月の納期～

6月30日（火）です

・ 村都民税（普通徴収）第1期

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可（般-26）第87705号

（有）吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

（代）TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

# 環境・下水道

## 下水道料金の減免措置について

下水道料金の減免を受けることができます！

### 檜原村公共下水道料金の減免措置概要

#### ■下水道料金の免除措置を行えるもの

- 生活保護法による、「生活扶助」を受給されている方
- 児童扶養手当法による、「児童扶養手当」の支給を受けている方
- 特別児童扶養手当等の支給に関する法律により「特別児童扶養手当」の支給を受けている方
- 旧国民年金法による母子福祉年金又は準母子福祉年金の受給権を有する方で、遺族基礎年金を受給されている方

#### 【免除内容】

下水道料金	1月当たり8 m <sup>3</sup> までの汚水排出量に係る料金の全額を免除します。
-------	---

#### ■下水道料金の減額措置を行えるもの

- ①公衆浴場営業 ②医療施設 ③社会福祉施設 ④生活保護法による「教育扶助」、「住宅扶助」、「医療扶助」又は「介護扶助」を受給されている方 ⑤用水型皮革関連企業 ⑥めっき業 ⑦染色整理業 ⑧老齢福祉年金受給者 ⑨次の生活関連業種

パン製造小売業／クリーニング業／魚介類小売業／豆腐製造小売業／日本そば店／中華そば店／野菜小売業／かまぼこ水産加工業／こんにゃく製造業／民生食堂・大衆食堂／食肉小売業／大衆すし店／あん類製造業／めん類製造業／ソース製造業／つけ物製造業／そうざい製造業／つくだ煮製造業／ハム・ソーセージ製造業／水産物仲卸業／簡易宿所営業等／理容業／美容業

なお、減免措置を受けるためには申請書を提出していただく必要があります。  
詳しくは担当までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

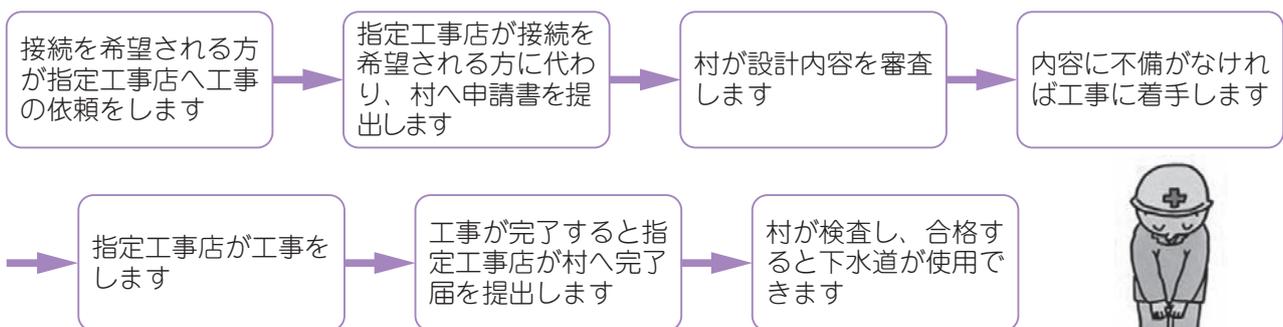
環境・  
下水道

## 下水道への接続は指定工事店へ

下水道への接続工事は、村で指定した「檜原村指定下水道工事店」でなければ工事ができません。この工事店は、排水設備（宅内）工事だけでなく、村への申請手続きを代行して行います。お気軽にご相談ください。

※複数の工事店から見積りをとるなど、事前に工事内容を十分確認し、工事を依頼してください。

#### 下水道が使えるまでの流れ



# 檜原村指定上下水道工事店

令和2年4月1日現在

		業 種		所 在 地	電 話 番 号
		水道	下水道		
村 内 工 事 店	高 木 設 備	○	○	檜原村 2979	042-598-0496
	翠 高 庭 苑 (株)		○	檜原村 3572	042-598-0414
	(有) 市 川 建 材 土 木		○	檜原村 2877	042-598-0513
	(株) 武 田 組	○	○	檜原村 1393	042-598-6011
	平 野 設 備 工 業	○	○	檜原村 9108-2	042-598-0588
	草 間 工 業 (株)		○	檜原村 101	042-598-0245
村 外 工 事 店	(株) カゴシマ	○	○	日の出町平井 906-4	042-597-7565
	(有) 渡 辺 工 業 所	○	○	八王子市千人町 3-9-7	042-665-1867
	(有) 望 月 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 968-1	042-533-0171
	(有) 野 口 水 道	○	○	あきる野市瀬戸岡 299-6	042-550-4266
	積 和 建 設 西 東 京 (株)	○	○	町田市下小山田 2720-4	042-798-6351
	(有) 乙 訓 工 業 所	○	○	あきる野市乙津 792	042-596-2516
	橋 本 設 備 工 業 (株)	○	○	あきる野市館谷 193-2	042-596-3842
	(有) カネシヨウ	○	○	あきる野市戸倉 733-4	042-596-1002
	(株) ホ シ ノ	○		あきる野市二宮 2406-11	042-550-1132
	(有) 河 野 電 機 設 備	○		あきる野市横沢 71	042-596-0284
	村 野 商 会	○	○	あきる野市野辺 456	042-558-1507
	(株) アーイング		○	あきる野市雨間 650-1	042-558-5555
	(株) 吉 田 工 務 店	○	○	福生市福生 1132	042-551-4125
	(有) 秋 川 総 合 住 設	○	○	あきる野市瀬戸岡 275-9	042-558-5490
	五日市ファーマーズセンター	○		あきる野市高尾 3-1	042-596-1280
	(株) 協 同 設 備 工 業	○	○	立川市錦町 3-6-16	042-540-2950
	(株) 平 塚 設 備 工 業	○	○	あきる野市山田 916-1	042-595-3230
	(株) サ カ 工	○		あきる野市野辺 257	042-558-0136
	(株) 森 田 工 業 所	○		福生市熊川 741	042-553-0403
	(有) 村 山 衛 生 設 備	○		武蔵村山市岸 3-3-4	042-560-1840
	(有) 藤 城 事 務 所	○		小平市小川町 1-801-128	042-348-8481
	(有) 加 藤 設 備	○	○	あきる野市野辺 255-17	042-558-6805
	(株) 岡 村 設 備 工 業	○	○	武蔵村山市中原 1-16-17	042-560-7356
	(有) 竹 山 設 備	○	○	日の出町平井 1762-4	042-597-6677
	(株) 日 本 水 道 セ ン タ ー	○		千葉県船橋市浜町 2-3-37	047-421-1281
	八 洲 環 境 保 全 (有)	○	○	青梅市今井 1-122	0428-31-4191
	東 京 浴 槽 事 業 協 同 組 合	○		渋谷区渋谷 2-10-16	03-3400-8477
	東 京 燃 料 林 産 (株)	○		昭島市武蔵野 2-6-25	042-543-3144
	テラルテクノサービス(株)	○		文京区後楽 2-3-27	03-3818-7762
	セントラルファシリティーズ(株)	○		杉並区松ノ木 3-26-11	03-5913-8935
	(株) ミ タ ッ ク ス	○	○	国分寺市東戸倉 1-15-16	042-300-0881
	石 崎 工 業 (株)	○		青梅市新町 2-35-4	0428-31-1977
	水 木 設 備	○	○	羽村市神明台 1-7-13	042-555-4755
	(株) 開 成	○	○	立川市錦町 6-24-14 日野橋立川ビル 2 階	042-555-3251
	(株) 井 上 設 備		○	八王子市片倉町 2166-6	042-635-8083
	(株) ア ク ア サ ー ビ ス	○		大阪府豊中市庄内栄町 4-5-7	06-6335-1211
	三菱電機システムサービス(株)	○		世田谷区太子堂 4-1-1	042-648-1680
	幸 榮 設 備 工 業 (株)		○	板橋区成増 4-18-12	03-3975-3993
	(株) ク ラ シ ー ム	○		神奈川県横浜市港北区新横浜 1-2-1	045-473-8181
	(有) 原 島 組		○	昭島市中神町 1-14-6	042-546-5659
(株) 大 智 設 備	○		神戸市長田区長田町 3-2-12	078-797-5443	

環境・  
下水道

## 犬を飼っている方へ

生後91日以上の子犬を飼っている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

注射を受けたら、早めに産業環境課生活環境係で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

狂犬病予防注射料金は、各動物病院にお問い合わせください。

また、放し飼いをしている・引き綱をしなくて散歩させている・犬のフンを始末しないなどの苦情が寄せられることがあります。飼い主の方はマナーを守り、まわりの方に迷惑をかけないようにし、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するために次のことを守ってください。

- 犬の放し飼いは危険です。放し飼いはやめましょう。また、散歩や運動の時は必ず引き綱をつけましょう。
- 散歩の時は犬のフンを放置したままにしないで、持ち帰りましょう。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 127

下環境  
水道・

## 台風・大雨に備えましょう!!

### 台風が来る前に…大雨が降る前に…事前の備えを

- 窓や雨戸は、しっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水口は、掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は、飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。
- 非常用品の確認（懐中電灯、携帯用ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など）  
※マスク等の感染症対策用品も用意しておく。
- 飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドをおろしておく。
- 水の確保（断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。）
- 避難場所の確認

# 福祉・けんこう

## 7月の栄養相談

【日時】 7月8日（水） 7月22日（水） 午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里保健センター（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師が、ご相談に応じます。

## 歯・口の 地域訪問相談会

【日時】 6月30日（火）  
午前10:00～正午

【会場】 やすらぎの里（保健センター）

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士が、ご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

## 歯周病予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病と生活習慣病との関係など歯周病予防について歯科衛生士・保健師がお話します。是非ご参加ください。

【日時】 7月3日（木）  
午前10～11時

【場所】 やすらぎの里 保健センター

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

〈広告〉

### 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 **ICHIKEN**

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

## 総合がん検診（個別検診）のお知らせ

医療機関で総合がん検診の個別検診をご希望される方は、下記の表の2箇所の医療機関で実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

実施医療機関	日の出ヶ丘病院	檜原診療所
検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胃がん検診（バリウムを飲みX線撮影検査） ※日の出ヶ丘病院のみで受けることができます。</li> <li>・肺がん検診（X線撮影検査・必要に応じ喀痰検査）</li> <li>・大腸がん検診（便潜血検査）</li> <li>・前立腺がん検診（血液検査）</li> <li>・肝炎ウイルス検診（血液検査） *これまでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外となります</li> </ul>	
対象者	檜原村内在住の30歳以上の方で、総合がん検診（個別検診）を希望される方。 *検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。	
費用	無料	
申込期間	6月1日（月）～ 午前8時30分～ 正午、午後1時～5時まで （土日祝日を除く）	6月15日（月）～ 午前8時30分～ 正午、午後1時～5時まで （土日祝日を除く）
申込方法	上記期間内にお電話にてお申込みください 申込先：日の出ヶ丘病院 電話番号：042-588-8666	
受診期間	7月～ 原則、平日のみとなります。 受診時間等詳細につきましては、直接 お問合わせください	7月～令和3年3月の平日 健診当日は午前8時30分までに受付 をしてください

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

栄養教室

## ヘルシ〜ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ〜ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場です。今回は沈黙の臓器と言われる「肝臓」についてです。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます  
(定員12名です。6月26日(金)までにお申込みください。)

**日時** 7月15日(水) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 7月9日(木)  
午後2時30分～4時30分

☆場所 やすらぎの里  
子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・  
お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院  
小児医療センター  
医師 二瓶健次氏  
臨床心理士 白川公子氏

\*費用はかかりません。  
\*秘密は厳守いたします。  
\*予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

## 児童手当・児童育成手当・乳幼児医療費助成制度・ 子ども医療費助成制度の現況届について

現況届は、引き続き手当や医療証の交付を受ける資格があるかを確認するためのものです。

期限までにこの届出をしないと、6月以降の手当の支給、10月以降の医療証の交付が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

**提出期日** 6月30日(月)まで

◎ 提出・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

# 子ども家庭支援センターは 家族みんなが 笑顔で過ごせることを応援します。

『アンガーマネジメント』という言葉をよく見かけるようになりました。  
これは、「怒りの感情と上手に付き合う方法」です。

## では、「怒り」とはなんでしょう。

「怒り」とは「喜び」「悲しみ」といった人間の感情を表現する方法の中のひとつです。「怒り」の感情とは二次感情で、最初に「苛立ち」「不安」「恐れ」「寂しさ」「不満」「苦しい」「つらい」といった一次感情があります。

例えば、子どもは、欲しいものを買ってもらえない、一緒に遊んでももらえないといった要求や期待がかなえられない「不満」によって、泣き叫んだり、物を投げたりと「怒り」を表します。

親は、仕事での「疲れ」、子どもが時間通りに動いてくれない「苛立ち」によって、自分や子どもに対して「怒り」を表すこと、ありますよね。

## では、「怒り」の衝動をコントロールするにはどうしたらよいのでしょうか。

「怒り」の衝動をクールダウン。

「怒り」のピークは6秒とされています。その6秒をやり過ごし、「怒り」をコントロールしましょう。

### クールダウンの方法

- ①**呼吸法**…腹式呼吸で鼻からゆっくり息を吸いましょう。
- ②**カウンティング**…6秒間カウントする。それでも短いようでしたら、7秒、8秒にしてみる。10秒数えれば怒りに対する反応が遅くなります。
- ③**イメージ法**…資格や触覚、味覚など、五感に訴えるものがお勧めです。飲みやすい温度の飲み物をゆっくりと飲むのもよいでしょう。
- ④**その場を離れる**…その場から離れて一人になるのもよいでしょう。

一度、気持ちを落ち着かせることが大事です。

「怒りの感情と上手に付き合う方法」を知って「怒り」の感情をなくすとか押さえ込むのではなく、上手にコントロールできるとよいですね。

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

## こちら地域包括支援センターです!!

### ◆高齢者等買い物支援事業

- ・事前に村に登録された協力店が、注文のあった商品を自宅までお届けします

### ◆高齢者電話見守り事業

- ・毎日、自動的にかかる電話により、サービス利用者の体調・安否を確認し、事前に登録されたメールアドレスに報告します

### ◆高齢者等ごみ収集支援事業

- ・ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺います

### ◆配食サービス

- ・食事を用意することが困難な高齢者を対象に栄養バランスのとれた食事を提供します

### ◆高齢者宅警報機器等取付事業

- ・一人暮らし高齢者等の本人及び離れて暮らす家族が安心して生活できるよう、高齢者宅に機器を設置します

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

## 就労や社会参加等でお悩みの方へ

檜原村では、長期間にわたる在宅生活により、社会的な活動に参加できず、就労や社会参加に苦慮されている方に対し、専門スタッフ等による日常生活及び社会生活への適応支援、就労訓練や地域との交流の場を提供する「社会適応支援事業」を実施しています。就労や社会参加等でお悩みの方は、下記の問い合わせ先までお気軽に相談下さい。

### (実施内容)

- ・訪問、電話相談
- ・社会参加や就労のための準備支援活動（関係機関との協力体制有り）
- ・ボランティア等によるコミュニケーション力の向上支援

※相談、就労訓練等の費用はかかりません。（食費、交通費など実費負担分は除く）

◎ 問い合わせ先 NPO法人 つ・む・ぎ（檜原村社会適応支援事業受託法人）  
TEL 042-519-9398 火・金 午前10時～午後4時  
メール hinohara.tumugi@gmail.com

# 教育・文化

## 令和2年度教科書展示会のお知らせ

令和2年度は、前年度新たに検定を経た中学校用教科書が採択の対象となるため、展示会を下記のとおり開催いたします。

### ○期 日 特別展示会

6月2日（火）～6月11日（木）までの9日間

6月28日（日）の1日間

### 法定展示会

6月12日（金）～6月27日（土）までの14日間

〈ただし、休館日（月曜日）を除く〉

### ○時 間 午前9時30分～午後5時

### ○場 所 西多摩第四教科書センター（奥多摩町立古里図書館）

住 所 奥多摩町小丹波82

電 話 0428-85-1618

◎ 問い合わせ先 教育課 学校教育係 内線 222

## その他

# 6月7日から6月13日は危険物安全週間です。

### 《東京消防庁危険物安全標語》

### 「危険物 しっかりまもろう 使い方」

（作者 金子真優さん 世田谷区在学）

私たちの身の回りには、危険物を含む製品が沢山あり、その危険性を意識せずに使用すると、火災が発生する恐れがあります。

この機会に何気なく使っている危険物を含む製品を確認し、使用上の注意事項や正しい使用方法を十分に理解し、危険物に関する事故を防止しましょう。また、昨年、京都市で発生したガソリンに起因する爆発火災を受け、令和2年2月1日からガソリンの容器詰替え販売時に以下の事項が義務化されました。



- 1 購入者に対する本人確認
- 2 購入した使用目的の確認
- 3 販売記録の作成

※1 本人確認の書類例：運転免許証、マイナンバーカード、パスポート

# 新型コロナウイルス関係

## 今後の各種イベント等の中止について

令和2年度檜原村行事カレンダーに掲載しております、以下に記載した各種イベント等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐこと、感染の機会を減らすこと等を考慮し、中止といたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○人権・行政相談	6月11日(木)
----------	----------

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116

○精神巡回相談	6月 8日(月)
○栄養相談	6月10日(水)・24日(水)
○すくすく子育て教室	6月17日(水)

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

○払沢の滝ふるさと夏まつり	8月22日(土)・23日(日)
---------------	-----------------

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 126・128

○村民ハイキング	6月 7日(日)
○インディアカ教室	6月12日(金)
○東京都交響楽団プレミアムコンサート	6月13日(土)
○水彩画教室	6月16日(火)
○俳句教室	6月18日(木)
○グラウンドゴルフ教室	6月20日(土)
○村民スポーツ教室	6月23日(火)
○水墨画教室	7月 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
○利島サマースクール	7月18日(土)～21日(火)

◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

新型コロナウイルス関係

## 経営持続化支援金について (村内に住所を有する事業者の方へ)

檜原村観光協会では、村の補助を受けて、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている村内に住所を有する事業者へ経営持続化のための支援金を支給します。

- **支給対象** 以下のすべての要件を満たす事業者が対象です。
  - ①檜原村内に事業所（住所）を有する事業者
  - ②檜原村観光協会又は、あきる野商工会の会員
  - ③新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等が減少
  - ④申請時に村民税の滞納がないこと
- **支給額** 20万円
- **受付期間** 5月15日（金）～7月15日（水）
- **申請書類等の配布** 檜原村観光協会窓口及び役場窓口（産業環境課）で配布しています。また、観光協会のホームページからもダウンロードできます。

※提出書類や申請方法等、詳細につきましては、配布書類又は観光協会のホームページをご覧ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 TEL 042-598-0069  
午前9時～午後4時30分（火曜日を除く）

## 持続化給付金について (売上が半減している事業者の方へ)

持続化給付金とは、感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金が支給される制度です。

農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となりますので、本制度の活用をご検討ください。

詳細につきましては、持続化給付金事務局のホームページ（<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>）をご覧ください。

- **支給対象**

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している方

  - ※中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く対象とする。
  - ※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても対象とする。
- **支給額**

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

  - ※上記の算出方法により、法人は200万円以内、個人事業者等は100万円以内を支給。
  - ※対象期間は、令和2（2020）年1月～12月のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少したひと月とする。

◎ 問い合わせ先 持続化給付金事業コールセンター TEL 0120-115-570  
開設時間：午前8時30分～午後7時  
(5月・6月(毎日)、7月～12月(土曜日、日曜日、祝日を除く毎日))

# 令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

「新型コロナウイルス緊急経済対策」において、子育て世帯の生活を支援するために児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給します！

## はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、支給を受けるにあたって、改めて申請は不要です。

※公務員の支給対象者につきましては、別途申請が必要になります。詳しくは勤務先にお問い合わせください。

## 1. だれがもらえるの？（支給対象者）

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方です。

## 2. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童です。

※ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象となります。

## 3. いくらもらえるの？（給付額）

対象児童1人につき、1万円です。

## 4. いつもらえるの？（支給時期）

対象の方には、6月末頃までに支給します。以降、確認ができなかった場合には、お問い合わせください。

※公務員の支給対象者につきましては、申請の都合上7月以降になります。

## 5. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）を受給している口座に振り込みます。

※公務員の支給対象者につきましては、申請時に提出していただく指定口座に振り込みます。

### 【ご注意ください】

※児童手当の支給に当たって指定していた口座等を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、児童手当の振込指定口座の変更手続等をお願いします。

※上記につきましては、令和2年12月末までに必ずご対応をお願いします。なお、指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されません。

※当該口座の変更等に支障がある場合には、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

# 「新型コロナウイルス感染症に 便乗した詐欺に注意!!」

## 手口

公的機関の職員等を名乗り

「新型コロナウイルスの対策で助成金が出る。マスクもあわせて送付する。」

などと言い、その後ATMへ行くように誘導されます。

→振り込み手続きのため口座を登録する必要があるなどと言い、無人ATMへ誘導します。言葉巧みにATMの操作を指示し、あなたの口座から犯人の指定する口座へ振り込ませます。

※ATMで他の口座から自分の口座へ振り込む機能はありません。

※他にも、「費用を肩代わりするので検査を受けるように」「個人情報を聞き出そうとされた」「50万円の助成金を受けられる」などという電話があったとの報告もあるそうです。手口はさまざまです。

## 対策

- ・在宅時も留守番電話に設定して、相手を確認してから折り返しするようにしましょう。
- ・少しでもおかしいと感じたら、すぐに家族や警察署に相談してください。

※犯人は混乱に乗じて手口を変え、あらゆる手段を使い、騙そうとします。ご自宅にいる時間が多くなっているのを狙い、積極的に電話をかけてきますので、「お金が受け取れる」「助成金が出る」などの話があった場合は十分用心しましょう。

◎ 問い合わせ先  
総務課総務係 内線 216



**それ、給付金を装った  
詐欺かもしれません!**

**「個人情報」「通帳、キャッシュカード」  
「暗証番号」の詐取にご注意ください!**

### 特別定額給付金に関して

- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※今般、政府予算案において決定された「特別定額給付金」については、住民の皆様へご連絡や給付を行う段階ではありません。

※具体的な給付の方法等が決まり次第、速やかに広報いたします。

※現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世界帯構成や、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問合せすることはありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの市区町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。



令和2年4月

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.48



左から、土井卓哉、土井智子、高橋春香、大倉悠揮

たかはし はるか  
**高橋 春香** (笛吹在住)

4月・5月は「お家ですごそう期間！」大半を家で過ごしました。今までは休日も外出している事が多く、家で長期間過ごすことがなかったので何をしようかと最初は戸惑っていましたが、さすがやることはドンドン出てきます。

ある日は庭の草むしり。この時期、草は元気いっぱいいくらやっても次々生えてきます。またある日は森林セラピーガイドの勉強を行っていました。森林にはリラックス効果や免疫機能の向上、抗がん能力も高まり、病気になりにくい体を手に入れることができるそうです。さらにある日は近所の方からいただいた山菜やタケノコで楽しく料理タイム。買い物に行かなくてもおいしいご飯を頂くことができました。

今だからこそ楽しめること、学べることが沢山あり、ステキな発見の期間になりました。



家から見る気持ちの良い景色

どい たくや  
**土井 卓哉** (和田在住)

この所のSTAY HOMEにちょっと疲れて来ました。もしかしたら自分も感染しているかもしれないという気持ちを持ち、なるべく人との接触を避けているため地域の活動も控えているので尚更のこと。早く皆さまと今までの様に活動出来る事を楽しみにしています。

そうした中、ストレス発散や運動不足解消のために自宅の庭で久しぶりにスラックラインというスポーツを始めました！簡単に説明すると綱渡りなのですが、これがまた難しい！でも楽しい！！機会がありましたら皆様も是非体験してみてください。



バランスを取ることが難しい！

どい ともこ  
**土井 智子** (和田在住)

皆さん、なかなかお会いする事ができませんが、いかかがお過ごしでしょうか。家で過ごすGW、これを機に家を片付けたりした方も多かったかもしれませんね。私はこの期間がなければ、自宅の庭には沢山の自然の恵みがあることを知らずに過ごしていたかもしれません。早春のふきのとうからはじまり、タラの芽、ノビル、山うど、ふき、ヨモギと庭に生えていたのです！山菜が大好きなので、昨年までは春の時期、スーパーに並ぶ山菜をみて春を感じていましたが、それがこんなに身近にあるなんて！何よりも贅沢なことですね。それでも、まだまだ知らないものもあるので、檜原村で身近にある山野草をこれからもっと知りたいです。

追伸：今年から始めた土井家のミニ畑は、お陰様でじゃがいもがすくすくと育っています！成長が楽しみです。



庭でみつけた春のかおり

おおくら ゆうき  
**大倉 悠揮** (宮ヶ谷戸在住)

自粛が続く中、皆さんどうお過ごしでしょうか。イベントなどが中止され能動的な仕事に制限がかけられる中、今月は準備期間とし工房で様々なモノを製作しました。払沢園ではガチャガチャマシンを設置。滝を訪れる観光客向けに製作し、村のお土産としてたくさんの方に回していただきました。しかし、タイミングが悪く自粛と被っていたためそれ以降発展できなかったのも、自粛終了後は様々な場所に設置し、檜原をアピールしていきたいですね。4月後半ではSTAY HOME向けに商品を展開、家でできるワークショップを発信しました。まだまだ自粛が続く日々が続いておりますが、一次産業の強みを活かして、対応していきたいと思っております。



小さな遊技場作りました

学校だより

# いま、檜原小学校では

## 入学式

4月6日(月)、檜原小学校に7名の1年生が入学しました。新担任から名前を呼ばれた新入生たちは、元気よく返事をして、立派な姿で式に臨んでいました。

新入生たちが、早く学校生活に慣れることができるように、ご家庭や地域の方と一体となって教育活動を進めて参ります。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



## 体力向上推進優秀校受賞

令和元年度、檜原小学校は、全国及び都の体力調査の結果が大きく向上し、令和2年3月に東京都から「子供の体力向上推進優秀校」として受賞しました。

今年度も体力向上に向けた取組を進め、児童が心身共に成長することができるよう、進めて参ります。



## 研究の取組

今年度から完全実施された新学習指導要領では、持続可能な社会の創り手を育成することが求められています。檜原小学校では、持続可能な開発のための目標であるSDGsと「郷土ひのはら学習」との関連を捉え、子供たちが地球規模の課題を自分事として感じ、日常生活の行動に生かすことができるような研究を進めていきます。

そして、檜原小学校の子供たち全員が「分かる できる」授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れながら、全ての子供たちが、これからの時代に必要な資質・能力を身に付けることができるように取り組んで参ります。



### 【学校行事予定について】

新型コロナウイルス感染症に伴い、多くの行事が中止・延期となっております。日程が流動的であるため今月号の掲載はなしとさせていただきます。

# 小沢地区 旧北檜原小学校跡地に 「檜原森のおもちゃ美術館」 の建設が始まります!!



檜原村トイビレッジ構想に基づいた「おもちゃ美術館」の建設が小沢地区で始まります。

木造2階建て、面積は約1,000㎡で、檜原村の木材をふんだんに使用した美術館になります。



令和3年10月のグランドオープンを目指して事業を進めていきますのでご期待ください。

また、おもちゃ美術館の運営等については、おもちゃ美術館運営協議会（地域の代表者、福祉・子育て関係事業者、交通事業者等による協議会）において協議を始めており、検討を重ねていきますが、住民の皆様にも「我が村の美術館」として関心を持っていただければと思います。

今後も進捗状況をお知らせしていきますのでよろしくお願いいたします。

※外観図、ロゴ共に案です。



本誌に掲載されております、各種事業等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
6月7日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-4	042-558-7730	21日(日)	清水耳鼻咽喉科	あきる野市 五日市1039-1	042-596-6311
14日(日)	近藤医院	あきる野市 油平35	042-558-0506	28日(日)	鈴木内科	あきる野市 館谷156-2	042-596-2307

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内	
東京消防庁救急相談センター	TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署	TEL 595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (5月1日現在)	
( )内は前月比	
世帯数 1,159 世帯 (3増)	人口 2,124人 (1減)
男 1,055人 (6増)	女 1,069人 (7減)

## ～今月の表紙～ 「心癒やす流れ」

雨乞いの滝(藤倉)は惣角沢の上流にあり、ご存知の方も多いと思いますがその上流に位置する三つの滝です。現在は落石の恐れから通行止になっていますので、紙上で楽しみ下さい。